●あゆみ

平成２年４月　養成講座の要請によりSA大阪支部設立

年　　度	歴代代表者	専攻コース
２～５年	広瀬藤四郎	３期地活
6年	松尾　禎三	３期地活
７～８年	谷　　幸夫	４期世代
9～11年	下川　伸吾	４期世代
12年	小野　一	９期国際
13～14年	富田　幸造	７期地活
15～16年	北野　忠男	13期地活
17年	橋本　好子	14期国際
18～20年	上島　三郎	15期地活
21年	岩井　博	17期福祉IT
22年	石川　和男	19期地域
23～25年	辻　　昌久	20期産業支援
26～28年	新鞍　清彦	高大1期地域交流

〇平成２年～６年度

１００名余りの会員を抱え２４区を東、西、阪南、淀川とブロックに区割りして運営　ブロックでは参加者が少なかったが　期別の会員がそれぞれグループ活動を始めた為　個人の連携と親睦　情報交換の場として　市全体集会としては　年２回程度の開催となったが「全国ボランティア集会」やその他イベントに参加し除々に活動の道を開いた。

〇平成７年～１３年度

支部として　月例会・グループ活動・ボランティア活動が活性化され　歌体操や手作りおもちや等は今も引き継がれている。保育所、幼稚園、など児童におもちや作り指導始まる

〇平成１４年度

ＳＡ大阪支部から　大阪市シルバーアドバイザー連絡協議会と改称された。

ブロックの編成を東・西・南・北　に変更する。

〇平成１５～１６年度

４ブロックに活動費を支給し地域活動の活性化を図る。子供ゆめ基金や大阪府福祉基金地域福祉振興助成金　を利用「遊びの寺子屋」（現在のおも路地活動）につながっている。大阪府ＳＡ連協の　シルバー通信15周年記念誌作成に貢献　又ホームページ立ち上げに協力

〇平成１７年度

前会長のもとで組織改善がおこなわれ、事務局会議・幹事会予備会議　等の設置情報の共有化　月例会に親睦性を深める、又専門性を高めるための研修会を広め大阪府福祉基金地域福祉振興助成金を獲得パソコンを導入

○　平成１８～２０年度

前会長の意志を引き継ぎ　活動方針計画が発表（現在も続いている）

活動方針　①組織を強化し幅広く情報を集め、会員の連携を深める。

②組織の活性化と新分野の開拓　－ボランティア活動の原点へ－

事務局会と幹事会の位置づけを明確にし　幹事会は議決機関である。

手作りおもちゃは１９年に　内閣府より表彰されている。

○平成２１年度

前会長のボランティア理念を引き継ぎ　会員は個々に又はグループで活動した、大阪府主催のシルバー養成講座が３月の卒業で打ち切られ　NPO 法人高齢者大学校に引き継がれて順調にスタートしました。会員のあり方を検討する為会則改正委員会を招集　下記改正を２２年度総会にて議決した。

追加訂正分　第１条　事務所を大阪市シルバーボランティアセンター内におくを会長宅におく　に変更

第５条　役員と任期で　大幅に人数削減　総務１名　研修部長１名　女性部長１名を排除　事務局長１名　事務局員を各ブロックに若干

第７章に役員会　を追加

○平成２２年度

前会長の死去に伴い　新会長の就任

活動方針　　ボランティア活動の原点を再確認し会員の推進する

NPO 法人高齢者大学校の卒業生を受け入れる為に「会則改正委員会」を招集　又事務局会議･役員会･幹事会と３つにわかれていたのを　合同会議（事務局･役員の合同）と　幹事会の２つとなった。　第１条　（名称と会員）　を現状のように改正する事を２３年度の総会で議決する迄にした

追加訂正分　　本会員はシルバーアドバイザー養成講座修了者および本会の目的（第２条）に賛同する者を持って組織する。

○平成２３年～２５年　　前会長が体調不良の為　新会長の就任

活動方針　　２３年　　人の和　自分を磨き　地域でいきいきライフ

活動方針　　２４年　　一期一会の絆を深め　地域福祉に貢献しよう

２３年度は前任者のまま合同会議と幹事会　各ブロックの役員の出席率が低下する一方　現役高齢者大学校の SA 講座の生徒さんと直接「地域交流のワークショップ」等を実施したが反応はいまひとつで役員達の反省材料となった。

２４年度は役員会・幹事会を同日にとの希望もあって（役員・幹事・事務局・会計）の合同会議となった。部会との合流も考え、歌体操を月例会で取りあげたが参加者少なく又役員のなり手も無いなどの諸問題対処の方法など考えた末に　アンケートを全会員から募りました。　結果報告は２５年の総会で発表し会則を改正する事になった。

○平成２６年～２８年　　前会長が体調不良の為　新会長の就任

活動方針：ボランティア活動に参加してＳＡ活動を盛り上げよう

会員数：28 年現在１６０名となった

――以上